

令和4年度
合格者のしおり



新入生登校日
4月4日(月) 集合 12:30
入 学 式
4月8日(金) 集合 14:00
開式 14:30
(保護者同伴)
必ずこの「しおり」を持参のこと

大阪府立狭山高等学校

〒589-0011 大阪狭山市半田4丁目1510番地
代 表 (072) 366-8400
ファックス (072) 367-6256

目 次

1. 学 校 の 概 要	1
2. 教 育 方 針	2
3. 教 育 課 程	3
4. 校 時 表 ・ 校 舎 案 内 図	4
5. 入 学 式 ま だ の 注 意	5
6. 入 学 式 ま だ の 学 習 課 題 に つ い て	6
7. 今 後 の 日 程	7
8. 教 科 書 ・ 副 読 本 ・ 制 服 そ の 他 の 学 用 品 購 入 に つ い て	9
9. 書 類 の 提 出 に つ い て	11
10. 各 教 科 の 学 習 方 法 に つ い て	12
11. 生 徒 心 得	16
12. 通 学 に つ い て	19
13. 災 害 入 院 見 舞 金 制 度	20
14. 独 立 行 政 法 人 日 本 ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー 概 要	21
15. 入 学 料 の 納 付 の ご 案 内	23
16. 新 入 生 の み な さ ん へ の 学 校 納 付 金 の ご 案 内	27
17. 学 年 諸 費 ・ 修 学 旅 行 積 立 金 等 諸 費 の 納 入 に つ い て	28
18. 大 阪 府 立 狭 山 高 等 学 校 P T A 規 約	29
19. 第 1 学 年 の 科 目 選 択 に つ い て	32
※ 生 徒 と 保 護 者 の 皆 様 へ	33

1. 学校の概要

(1) 沿革

昭和54年3月12日	大阪府議会において、大阪府立第135高等学校（仮称）の建設予算決議。 大阪府教育委員会事務局高等学校等設立準備室において、開校準備事務開始。
5月1日	第1期建築工事請負契約の承認決議。
5月27日	文化財出土発掘開始。
12月17日	第1期工事着工（当初5月4日着工が発掘のため遅れる）。
12月19日	大阪府立狭山高等学校を設立するための府立高等学校設置条例の一部を改正する条例案議決。
昭和55年1月1日	設置条例により本校設置。
2月25日	仮設校舎竣工。
4月1日	開校、第1期生423名（9学級）入学。
8月25日	第1期工事：東側階段以東（校長室、事務室、保健室、技能室、普通教室12、理科教室及び準備室12）竣工。
昭和56年3月31日	第2期工事：西側階段以東（普通教室12、職員室、家庭科教室、音楽教室、下足室等）竣工。
3月31日	プール竣工。
7月16日	体育館竣工。
10月12日	運動場整地及びコート6面竣工。
昭和57年2月26日	第3期工事：西側階段以西（普通教室12、図書室、作法室、会議室、視聴覚教室、生徒指導室、社会科教室、美術教室、書道教室等）竣工。
平成元年11月4日	創立10周年記念式典挙行。
平成11年11月26日	創立20周年記念式典挙行。
平成21年11月28日	創立30周年記念式典挙行。
平成28年4月1日	第37期生（8学級）入学
平成29年4月1日	第38期生（8学級）入学。
平成30年4月1日	第39期生（7学級）入学。
平成31年4月1日	第40期生（7学級）入学。
令和元年10月26日	創立40周年記念式典挙行。
令和2年4月1日	第41期生（6学級）入学。
令和3年4月1日	第42期生（6学級）入学。

3. 教育課程 令和4年度 大阪府立狭山高等学校 全日制の課程 普通科 教育課程実施計画
 (入学年度別、類型別、教科、科目単位数)

(2) 所在地

大阪府大阪狭山市半田4丁目1510番地 (郵便番号 589-0011)
 電話 072-366-8400 (代表)

(3) 生徒定員

第1学年 240人 (6学級)
 第2学年 240人 (6学級)
 第3学年 240人 (6学級)
 計 720人 (18学級) 男女共学

(4) 校地・校舎等の面積

敷地 31,799㎡ (公簿面積)
 運動場 16,255㎡

(5) 校章の由来

校章は、大阪狭山市の市章を上部に配し、高等学校の「高」をデザイン化したものである。
 地域社会の文化を人、つまり学校が支えながら、大鳥がはばたくように大きく飛躍するという願いがこめられている。

2. 教育方針

本校の教育方針は、一人ひとりを生かす教育を基本としながら、次の二点を教育目標とし、三項目を校訓とする。

教育目標

- (1)パイオニアの精神を培う。
- (2)地域と結びついた学校づくりを行う。

校訓

自主・創造・連帯

入学年度 コース・類型 学年(年次) 学級数	令和4年度												備考				
	文型				理Ⅱ型				理Ⅰ型								
	I	II	III	計	I	II	III	計	I	II	III	計					
教科	科目																
国語	現代の国語	2				2				2							
	言語文化	2				2				2							
	論理国語		3	3			2	2			2	2			2		2
	古典探究		3	3			2	2			2	2			2		2
	(学)実践国語演習			●2			●2					●2					
	(学)古典演習				■2												
地理歴史	地理総合	2				2				2				2			
	地理探究			◎3													
	歴史総合	2				2				2				2			
	日本史探究		2														
	世界史探究		2														
	(学)日本史			◎3													
	(学)世界史			◎3													
	(学)地理特講				☆2												
公民	公共	2				2				2				2			
	政治・経済			2				2							2		
	(学)公民特講				▽3				▽3								
数学	数学Ⅰ	3				3				3				3			
	数学Ⅱ		4				4				4						
	数学Ⅲ															3	
	数学A	2				2				2				2			
	数学B			●2			●2				●2				●2		
	数学C				■2			□2				□2				2	
	(学)数学ⅠA演習			●2			●2				●2				●2		
理科	物理基礎						◇4				◇4				◇4		
	物理							◆4				◆4				◆4	
	化学基礎	2				2		2	3			2	3				
	化学					2		2			2						
	生物基礎	2				2		◇4			◇4				◇4		
芸術	体育	3	2	2		9	3	2	2		9	3	2	2			
	保健	1	1			11	1	1			11	1	1				
	(学)ライフスポーツ				■2				□2				□2				
	音楽・美術・書道Ⅰ	2				2				2				2			
	(学)音楽演習2			●2				●2				●2			●2		
	(学)美術演習2			●2				●2				●2			●2		
	(学)書道演習2			●2				●2				●2			●2		
	(学)音楽演習3				☆2	■2			□2				□2				
	(学)美術演習3				☆2												
	(学)書道演習3				☆2												
外国語	(学)美術特講				▽3												
	(学)書道特講				▽3												
	(学)保育音楽				▽3												
	(学)実用書				■2				□2				□2				
	英語コミュニケーションⅠ	3				3				3				3			
	英語コミュニケーションⅡ	4					4				4				4		
家庭情報	英語コミュニケーションⅢ			4				4				4					
	(学)英語演習Ⅰ	2				2				2				2			
	(学)英語演習Ⅱ		2					2				2					
	(学)英語演習Ⅲ			2				2				2					
	(学)長文演習Ⅰ				●2			●2				●2			●2		
特別	(学)長文演習Ⅱ				▽3			▽3				▽3					
	家庭基礎	2				2		2			2			2			
情報	(学)生活文化				▽3			▽3				▽3					
	情報Ⅰ	2				2		2			2			2			
合計	教科科目の計	30	27	2	21	7	87	30	27	2	23	5	87	30	27	2	28
	ホームルーム	1	1		1		3	1	1		1		3	1	1	1	3
総合的な探究の時間	総合的な探究の時間	0	1		2		3	0	1		2		3	0	1	2	3
	総計	31	31		31		93	31	31		31		93	31	31		93
選択の方法	2年:●から1科目選択 3年:☆から1科目、■から1科目、▽から1科目選択(ただし☆と■から同一科目は選択できない)												2年:●から1科目選択 3年:□から1科目、▽から1科目選択	2年:●から1科目選択			

4. 校 時 表 (平 常 時)

予 鈴	8:35
第1時限	8:40 ~ 9:30
第2時限	9:40 ~ 10:30
第3時限	10:40 ~ 11:30
第4時限	11:40 ~ 12:30
予 鈴	13:10
第5時限	13:15 ~ 14:05
第6時限	14:15 ~ 15:05
S.H.R	15:10 ~ 15:15
清 掃	15:15 ~
第7時限	15:15 ~ 16:05
最終下校	17:00

月曜日のみ第7時限がある

5. 入学式までの注意

(1) 規則正しい生活習慣を保つように努力しなさい。

夜ふかしをしない・早起きする・礼儀を守るなどの日常生活の習慣を保つように努力しなさい。不規則な生活は、体力のみでなく諸君の気力や思考力を鈍化させ、さらに、危険な遊びや行動にもつながっていくから十分に注意しなさい。

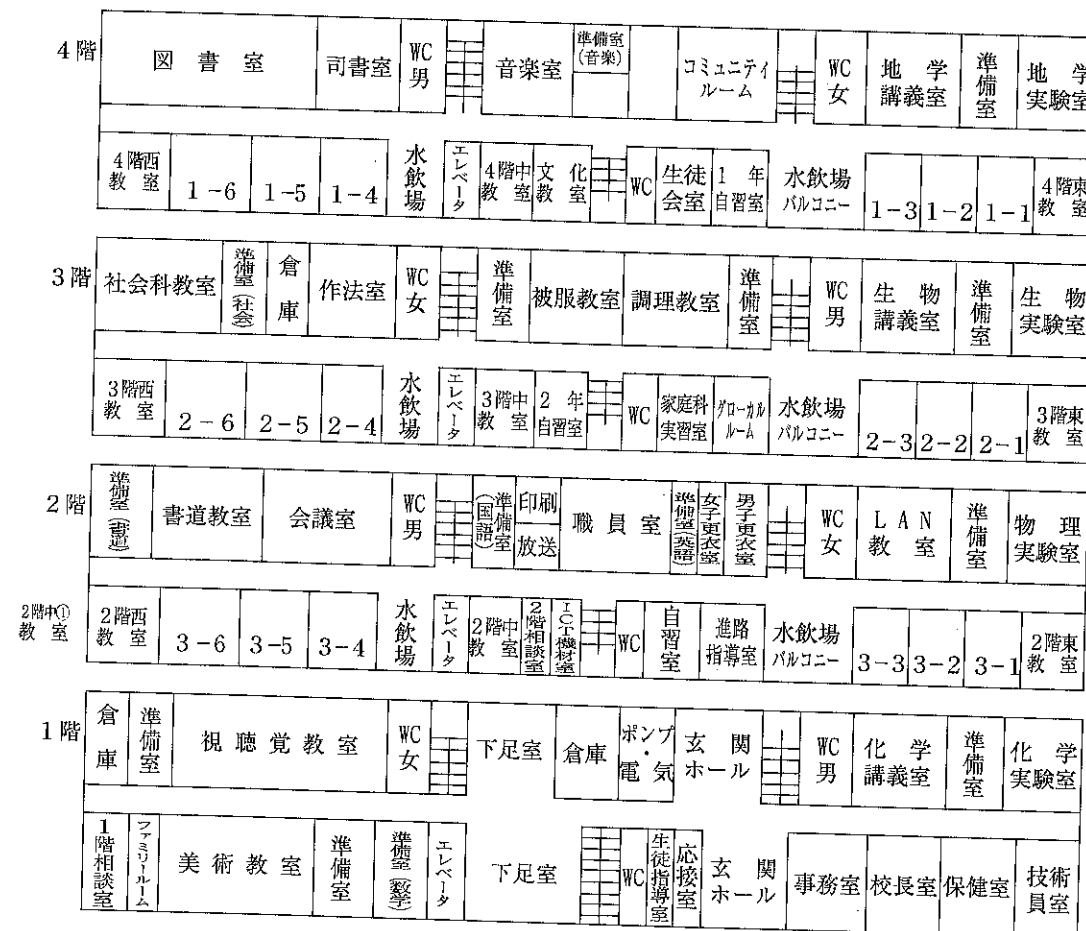
(2) 危険防止に十分心を配りなさい。

高校生が交通事故の加害者や被害者になることも多い。危険なことは「やらない」「やらせない」「近づかない」など、十分に警戒してください。一瞬の気の緩みが一生を台なしにしてしまいます。本校では、単車の「免許はとらない」、単車は「買わない」、「乗らない」のいわゆる単車3ない運動を強く指導し、単車通学を禁止しています。

(3) 勉強する習慣をつけなさい。

毎日、ごく僅かずつでも勉強をつづけるということは、簡単のように思えるがなかなか実行し難いことです。毎日小さな努力を積み重ねていくことが大切です。この休み中も、中学校時代の復習をしながら、勉強のリズムを身につけて、4月には向学心に燃えた元気な顔を見せてください。

校舎案内図



・ノートは授業科目ごとに1冊用意しなさい。

・教科書、副読本、参考書、辞書、ノートに自分の名前を記入し、教科書・副読本に目を通し、予習もしなさい。

6. 入学式までの学習課題 (スタートでおくれるな)

スタディーサポート活用BOOK

冊子前半の「スタディーチャージ」(英数国の問題)を全部解答する。直接書き込み、別冊解答により赤ペンで答え合わせをする。

- ・4月12日(火)の学習到達度判定試験に対応した内容になっているので、十分学習しておくこと。
- ・冊子は、4月12日(火)の学習到達度判定試験終了後、担任に提出すること。

国語

下記の指定図書の中から一冊を選んで読み、感想・批評を指定の用紙に書いて提出。最初の現代の国語の授業時に持参すること。(詳細は別紙)

〈推薦図書〉

- 『わかりやすさの罫 池上流「知る力」の鍛え方』(池上 彰)
- 『読書する人だけがたどり着ける場所』(齋藤 孝)
- 『友だち幻想 人と人の(つながり)を考える』(菅野 仁)
- 『「やりがいのある仕事」という幻想』(森 博嗣)
- 『首里の馬』(高山 羽根子)
- 『破局』(遠野 遥)
- 『少年と犬』(馳 星周)
- 『流浪の月』(凧良 ゆう)
- 『ライオンのおやつ』(小川 糸)
- 『夜が明ける』(西 加奈子)
- 『夫婦善哉』(織田 作之助)

数学

購入した「スタディーサポート活用BOOK」を全部解答する。直接書き込み、赤ペンで答え合わせをする。

英語

- ①購入した「スタディーサポート活用BOOK」の「スタディーチャージ」を解答し、答え合わせをする。問題中の分からなかった単語の意味を辞書で調べ、直接書き込む。
- ②「チャート式アライズ総合英語」p.12～p.17に書かれている内容すべて(絵・図を含む)新しいノートに書き写す。この範囲の穴埋めテストを行います。
(例) 英語を構成する最小単位は()。 答え(語)
- ③「アースライズワーク24」p.4～p.5の答えを②を参考にして、ワークに直接書く。

*②について

この部分の内容は、高校英語を学ぶスタート地点として基礎となる文法事項です。これらの文法用語がわからないと、授業もわかりません。ただ、何も考えずに書き写すのではなく、内容を理解するように努力してください。そうすれば、③の問題も解きやすいと思います。③についての解答・解説は授業で行います。

(注)・p.12【◆『別冊4技能連携ハンドブック』〈基礎文法編〉では、～してください。】の部分は書き写さなくてよい。

- ・p.15 Try 1の問題を解き、答え合わせをする。

7. 今後の日程

日時	主な内容	事項	持参物
3/17(木) ○開始時間 13:30 ○集合場所 体育館	○合格者集合 (保護者同伴) ○点呼 ○芸術選択票提出 ○関係資料配布 及び説明 ○教科書及び 物品販売 ○制服採寸	○検査室毎に受験番号順に並ぶ 保護者は生徒の右横にお並び下さい。 ○芸術の選択について説明 芸術(音楽・美術・書道)の選択の説明と選択 票の回収 ○生徒登録通知書記入及び提出 ○教科書、副読本、体育着の採寸、スリッパ、 ○(採寸場所は掲示する)	○受験票 ○筆記用具 ○現金 (約5万円) ○印鑑 ○手さげ袋 ○上履 ○ビニール袋 (下履入れ)

8. 教科書・副読本・制服その他の学用品購入について

日時	主な内容	事項	持参物
4/4 (月) 新入生登校日 ○集合時間 12:30 ○集合場所 4階の自教室	○クラス芸術発表 ○口頭開示 ○書類回収 ○芸術教科書の販売	○下足室入り口で、クラス、芸術選択を確認 ○生徒台帳・生徒証 ○入学料納付確認書(納付証明書添付) ○誓約書 ○確認書…保護者印(忘れないこと) ○(独)日本スポーツ振興センター同意書印 ○個人健康管理票 ○心臓疾患調査・管理票 ○生徒指導カード(2枚とも) ○自転車通学許可願印(希望者) ○運転免許に関して印 ○高校生活支援カード	○受験票 ○合格者のしおり ○提出書類 (11ページ参照) ○現金 芸術教科書代 (~1,500円程度) ○上履き ○ロッカーのカギ
4/8 (金) 12:30 体育館開場 保護者は体育館へ 新入生は教室へ 14:00 教室で点呼 14:30 入学式開式	○入学式 (保護者同伴) ○ホームルーム	○入学式 ○クラス写真撮影 ○生徒手帳配付、時間割発表 ○育英会等の手続きで合格証明書が必要な者は事務室窓口へ申し出る。 ○生徒証配付 (通学定期券:購入時の証明書となる)	保護者は ○上履・下履入れ
4/11 (月) 8:35 登校	○対面式 ○新入生歓迎会 ○自転車通学説明会(放課後)	○提出物 雑巾一人3枚 作文 PTAアンケート ○生徒証および生徒指導カード用写真撮影	○筆記用具 ○雑巾3枚 ○作文 ○PTAアンケート
4/12 (火) 8:35 登校	○学力検査 ○新入生オリエンテーション	○学習到達度判定試験(英語・国語・数学) ○学校生活の説明(オリエンテーション)を行う。	○HB以上の鉛筆 ○合格者のしおり ○生徒手帳

品名	価格	販売業者	備考
教科書 副教材 図書	別紙参照		
男	(A)制服(別図参照) ●制定品(着用モデル) 男子ジャケット 冬スラックス 夏スラックス ※1 男子長袖シャツ(白) 男子半袖シャツ(白) ※1 ネクタイ(通常タイプ) ※2 ネクタイ(紐タイプ) ※2 ※1…(自由購入) ※2…(選択購入) ●オプション 男子長袖シャツ(サックス) 男子長袖シャツ(ピンク) セーター(グレー) セーター(キャメル) ベスト(グレー) ベスト(キャメル) ⑤スラックス・スカート・ネクタイ・リボンについては、男女共選択購入可	(税込) ユニ・イマニシ(北野田) 072-237-2625 シバイケ産業(金剛) 072-366-0262	採寸場所で「申込書」記入 採寸 3/17 (引き渡しは、自宅配送 または販売店渡し) 代金支払いは、店頭又は 代金引替配送。 夏服は5月下旬学校渡し
子	(B)体育用服装 トレーニング・シャツ トレーニング・パンツ 半袖シャツ 長袖シャツ ハーフ・パンツ(ネーム入り) 剣道用具セット 体育館シューズ 水泳着(サポーター付き) 水泳帽子 ゴーグル	スポーツビスタ 072-967-1101 明倫産業株式会社 06-6772-3026 三国スポーツ 072-365-0595	別紙「申込書」 採寸 3/17 出来上り 4/11 (学校渡し) 別紙「申込書」 採寸 3/17 出来上り 4/11 (学校渡し) 別紙「申込書」 採寸 3/17 出来上り 体育館シューズ 4/11 水着 5月中旬 ゴーグルは希望者のみ (学校渡し)
	(C)校内上履きスリッパ	1,450 三国スポーツ 072-365-0595	本校指定のもの

9. 書類の提出について

品名	価格	販売業者	備考
教科書 副教材図書	別紙参照		
女 (A)制服(別図参照) ●制定品(着用モデル) 女子ジャケット 冬スカート 夏スカート ※ 女子長袖シャツ(白) 女子半袖シャツ(白) ※ リボン ※…(自由購入) ●オプション 女子長袖シャツ(サックス) 女子長袖シャツ(ピンク) セーター(グレー) セーター(キャメル) ベスト(グレー) ベスト(キャメル) 冬スラックス 夏スラックス ネクタイ(通常タイプ) ※1 ネクタイ(紐タイプ) ※1 ※1-(自由選択購入) ②スラックス・スカート・ネクタイ・リボンについては、男女共選択購入可	(税込) 20,370 11,200 10,690 3,870 3,770 1,630 3,670 3,670 6,620 6,620 6,010 6,010 10,690 10,180 1,730 2,040	ユニ・イマニシ(北野田) 072-237-2625 シバイケ産業(金剛) 072-366-0262	採寸場所で「申込書」記入 採寸 3/17 (引き渡しは、自宅配送 または販売店渡し) 代金支払いは、店頭又は 代金引替配送。 夏服は5月下旬学校渡し
子 (B)体育用服装 トレーニング・シャツ トレーニング・パンツ 半袖シャツ 長袖シャツ ハーフ・パンツ(ネーム入り) 体育館シューズ 水泳着(サポーター・カップ付き) 水泳帽子 ゴーグル (C)校内上履きスリッパ	5,090 3,670 2,340 2,850 3,060 2,850 2,930 480 1,370 1,450	スポーツビスタ 072-967-1101 三国スポーツ 072-365-0595 三国スポーツ 072-365-0595	別紙「申込書」 採寸 3/17 出来上り 4/11 (学校渡し) 別紙「申込書」 採寸 3/17 出来上り 体育館シューズ 4/11 水着 5月中旬 ゴーグルは希望者のみ (学校渡し) 本校指定のもの

教科書・副読本・体育着 他小物

約70,000円

3月17日(木)(合格者説明会)で提出する書類

1. 生徒登録通知書(合格者説明会で記入及び提出) ①
2. 芸術の選択票 ②
説明書をよく読み、記入もれのないように気をつけること。

4月4日(月)(新入生登校日)で提出する書類

- (1) 生徒台帳・生徒証 別紙
記入上の注意をよみ黒色ボールペンで記入してください。
写真は4月11日(月)に全員撮影するので添付の必要はない
- (2) 入学料納付確認書 ③
金融機関の領収印(納付期限は3月31日)が押印された「入学料納付証明書」を所定の場所に
貼り付け、必要事項を記入の上、提出してください。
※ 特別な事情により入学納付の延期を願い出る場合は、「入学料納付期限延期願書」に延期事
由その他必要な事項を記入し、3月31日までに学校に提出してください。(用紙は事務室)
- (3) 誓約書 ⑧
必ず、新入生本人がペンで書くこと。
- (4) 確認書 ⑨
親権者が大阪府内に居住していない場合は、保証人が必要です。保証人は必ず、大阪府内に居
住している人であること。また、本人をよく知っているだけでなく、本人をよく指導できる人の
中から選んで下さい。ただし、本校の職員は保証人にはなれません。記入もれや捺印もれのない
ように気をつけること。
- (5) 独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入の「同意書」 ⑩
本校では全員加入して頂き、不測の事故や災害に備えておきたいと思っております。記入もれのない
様に気をつけること。
- (6) 個人健康管理票 ⑪
記入もれのないように、なるべく詳しく記入してください。
裏面の問診(1年の欄)も必ず記入してください。
- (7) 心臓疾患調査・管理票 ⑫
記入欄の下にある※印の部分をよく読んで記入してください。
[合計点欄には「ある」と回答した質問の点数を合計したものを記入してください。]
- (8) 生徒指導カード(2枚提出のこと) ⑬、⑭
写真は4月11日(月)に全員撮影するので添付の必要はない。見本を参照し記入もれのない様
にすること。
- (9) 自転車通学許可願(希望者) ⑯
後日、許可された者は、4月11日(月)の自転車通学説明会に「誓約書」⑮を持参すること。
- (10) 運転免許取得について ⑰
- (11) 高校生活支援カード 別紙
本人及び保護者が記入して下さい。

※ 芸術の教科書の販売があります。

※ 口頭開示を実施します。

10. 各教科の学習方法について

国 語

一年生では、「現代の国語」と「言語文化」の二科目で昔の文学作品から現代の評論まで学びます。日常生活で日本語を正しく使えていると感じている人が多いかもしれません。ではなぜ国語を学ばなければならないのでしょうか。

最近「生きる力」を身につけなければならないとよく言われます。国語で身に付く生きる力とは「自分の頭で考え、答えを導き出して判断し、それを他の人に伝えるために表現する」という力です。この力を授業の中で身につけていきます。

また狭山高校では読書活動に力を入れています。本を読むと、知らなかった知識・新しい考え方を得られたり、どう言えばいいか分からなかった自分の感情や考えに言葉を与えてくれたりします。入学後は授業や部活で忙しい日々になりますが、それでもやはり読書から得るものは大きく、そして生きる力になります。たくさん本を読みましよう。

国語を勉強しなくたって、生きていくことは出来るかもしれませんが、言葉を上手く操ったり、文章を読み解けたりすると生きる中できっと得をします。考え、判断できる人は何かを生み出すことができます。そして立派な考えを持っていても、表現できなければ評価もされにくいのです。だから国語を皆さんに学んでほしいのです。三年間、一緒に頑張っていましよう。

数 学

1年生では数学Ⅰと数学Aの2つの科目で学んでいきます。別の科目なので、授業用のノートと問題集用のノートがそれぞれで必要になります。準備しておいてください。

数学の学習で大切なことは、できない問題に取り組むことです。新しいことに挑戦する場合、初めからすべてうまくいくことは中々ないと思います。数学でも当然同じで、躓くことも多いかもしれません。そこで諦めるのではなく、自分はどこまで理解できているか、使える性質は何か、問題の条件は何か、など自分の中で問いかけながら一つ一つ確認してみてください。自分の中から引き出すことによって、自分で問題を解いていける力が付いていきます。また、数学が得意な人は授業の問題を躓くことなく解けるかもしれません。そういう場合は教科書や問題集等の難しい問題にどんどん挑戦してみてください。いつかできない問題が出てくるとはありますが、それはできないことができるようになる新しい発見と成長のチャンスです。

数学の勉強は答えを出すことがすべてではありません。将来どんな課題に直面したとしても、このできない問題に取り組む姿勢は、数学の問題が解ける以上に価値のあるものになってくると信じています。時には周りの仲間と、時には我々教員と、一緒に頑張っていましよう。

社 会 (地理歴史・公民)

高校に入学して、最初に学習する科目は「歴史総合」と「公共」です。

2年生では文型・理型の2つのコースに分かれますので、興味・関心・進路に応じて選択することになります。2年生文型は、「地理総合」「日本史探究」「世界史探究」の3科目を学習します。理型は「地理総合」を学習します。

3年生では、文型・理1型・理2型の3つのコースに分かれます。すべてのコースで「政治経済」を学習し、さらに文型は「地理探究」「日本史」「世界史」から1つ選択し、興味に応じてその他の選択科目を受講することもできます。

1年生で学習する「歴史総合」は、近現代を中心に、世界とそこにおける日本を広い視野からとらえ、資料を活用しながら「歴史の学び方」を学ぶ科目です。現代の世界がどのように形成されてきたのか、様々な課題がなぜ発生したのかを考察していきます。

「公共」は広い視野に立って、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など多様な角度から現代の社会について主体的に考察する科目です。選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられたことで、高校生のうちに選挙権を行使する可能性があります。これまで以上に、みなさんは日ごろから新聞などによく目を通して現実の社会に生き生きとした関心を持つことが大切です。

理 科

(1F：化学準備室、2F：物理準備室、3F：生物準備室、4F：地学準備室)

1. 履修について

高校に入学して、最初に学習する理科の科目は「化学基礎」と「生物基礎」になります。2年生以降は文型・理Ⅰ型・理Ⅱ型の3つのコースに分かれますので、各自の興味・関心・進路に応じて履修することになります。

文型は「地学基礎(3年生)」が必修となります。

理Ⅰ型は「化学(2・3年生)」が必修、「物理基礎(2年生)・物理(3年生)」もしくは「生物(2年生)・生物演習(3年生)」と「地学基礎(3年生)」が選択必修となります。

理Ⅱ型は「生物(2年生)・生物演習(3年生)」 「地学基礎(3年生)」が必修となります。

2. 化学の学習について

化学は、種々の物質の性質を調べ、分類し、構造を探り、それらの間の関係を調べる学問です。更に、こうして得られた知識を基にして、有用な成分を分離したり、天然には得られない新しい物質を合成したり、物質の色々な性質を予測したりします。従って、化学は物質の学問と言えます。

(1) 講義：教科書をよく読んで、内容を理解することが第一です！

(2) 実験：本に書かれてあることを、ただ暗記しただけでは化学を学習したことにはなりません!! 実験を通して、実物に触れ、色を見、臭いを嗅ぎ、熱や気体の発生などを、実際に自分の五感で体得することが、極めて重要です！

3) 演習：更に知識を確実に自分のものとする為には、問題演習が必要です。

その際、① 周期表を念頭におく！

② 化学反応式を書く！

③ 単位を疎かにしない！

これが重要です。

3. 生物の学習について

高校の授業は、何の準備もせずに出席して充分理解できるほど、易しくはありません。授業前に少なくとも教科書をよく読み、疑問点を見い出して授業に臨むようにしたいものです。さらに授業後の復習は、生物学的知識や生物に対する考え方等の定着をはかるために重要です。重要な用語は教科書に太字で示されています。授業中に、どんな場面で、どんな使い方がされるかを注意して聞いておくように心がけましょう。

一方、教科書の勉強だけではなく野山、海、川などに出かけ自然に親しむ（植物園、動物園、水族館もよい）ことも、知識を肉づけし、定着するのに役立ちます。

4. 物理の学習について

「物理」は理系の進路を希望する人にとって不可欠な科目になります。受験科目としても、また色々な現象を理解するための考え方としても、自然科学の学習を発展させる上では重要な基礎科目と言えます。

物理がわかるには、じっくりと腰をすえた学習が必要です。法則や公式を自分で導けたり、公式をあらゆる場面に適用できるまで問題演習に取り組むという努力が欠かせません。公式を暗記したくらいでは、テストではほとんど得点できないでしょう。

また物理を理解する前提として、数学の理解は大変重要です。数値計算が苦でなく、方程式・三角関数・文字式の計算・グラフの読み取り等、数学の学習を十分に身につけておくことが大切です。

(5. 地学の学習について

地学は、地震、火山、気象、宇宙など、私たちと深いかかわりをもつ自然現象を学習する科目です。地学の学習で重要なのは、教科書に書いてあることを丸暗記することではなく、自然現象のしくみを理解することです。そのためには、身の回りで起こっている色々な自然現象に興味を持つことが大切です。そうすることで、地学の授業で学習したことの背景や関連がわかり、自然を総合的にとらえる地学的な考え方を身につけることができます。

授業の前に教科書に目を通しておくと、授業の内容を理解しやすくなります。授業に集中して授業時間を有効に活用するように心がけましょう。「なぜそうなるのか？」ということを常に意識しながら授業を受けることで、考える力もしだいに身につけてきます。

英語

高校1年の英語には、「コミュニケーション英語Ⅰ」と「英語演習Ⅰ」の2科目があります。「コミュニケーション英語Ⅰ」では、教科書『Heartening English CommunicationⅠ』、を使って、少人数授業で総合的な英語運用力をつけます。また、外国人講師を加えた英会話の授業も実施します。

「英語演習Ⅰ」では、英語の理解力や表現力をつけるために、英文法のルールを学びます。使用するのは『チャート式 EARTHRISE 総合英語』『24アースライズ英文法』『アースライズ ワーク24』『英単語・熟語 Bricks 2』です。

中学校では教科書の巻末の単語集で足りていたかもしれませんが、高校では英和辞書（高校生以上を対象とする物）が必要です。必ず用意して下さい。（同レベルの英和辞書が入っている電子辞書も可。）

語学は一朝一夕では身につかず、習得するには、地道な反復練習を必要とします。入学時から毎日コツコツと学習を積み重ねていくことが大切です。家での予習・復習も忘れないようにして下さい。詳しくは授業で指示します。しっかりした英語の実力を身につけるために一緒にがんばっていきましょう。

情報

<情報科のめざすもの>

「情報」はパソコンの操作だけを学習する教科ではありません。情報に関する色々な事柄を学習します。

情報科は「情報活用の実践力」と「情報の科学的理解」と「情報社会に参画する態度」の育成を学習の三本柱としています。パソコンを操作して活用するのはこれらの学習の初期の1ステップです。

これらの授業を通じて生きる力の育成をはかりたいと考えています。

家庭科

家庭科は「生きる力を育てる」教科です。衣・食・住を中心とし、保育、高齢者、消費者教育まで『生きていくために必要』なあらゆる分野を学習します。

調理・被服の実習で技術を習得することはもちろんですが、完成するまでの過程を自分の頭で考え、行動できるようになることが大切です。そして、家庭科の学習や実習を通して心豊かな人間になって欲しいと考えています。

11. 生徒心得

本校の生徒は、自主、創造、連帯の精神を校訓とし、常に秩序正しく、生気に満ちた学習活動を中心にして、心身ともに健全で明朗で均衡と信頼のあふれる校風をつくるよう努めたい。

1. 生活態度一般

- (1) うるわしい友情をはぐくみ、有意義な学校生活を送る。
- (2) 学習においては、家庭学習を怠ることなく授業の準備をし意欲的に学びを知る喜びを味わう。
- (3) 全職員と全生徒が挨拶を初めとして、相互に積極的にコミュニケーションをはかる。
- (4) 男女共学により、両性の相互理解・協力・敬愛を学ぶ。
- (5) 学校生活は諸規定を守ることによって、秩序や規律が保たれる。そして教師の指導や助言によって、その内容が高められる。率直な態度で指導を受ける。

2. 服 装

服装規定を守り、正しく着用することに努める。(服装規定の詳細は後出)

- (1) 清潔感のある着用を心がける。
- (2) 登下校の際は制服を着用する。
- (3) 制服は変形しない。
- (4) パーマ・染色・脱色は禁止する。
- (5) 装飾品・マニキュア・化粧なども禁止する。

3. 態度・言葉

自他の立場を忘れず、たがいに人格を尊重した態度・言葉であるように努める。

- (1) 誰に対しても、親切・温和であることが望ましい。
- (2) 教職員や友人に対し、和やかな言葉で挨拶する。
- (3) 外来者には礼を失しないよう挨拶する。
- (4) 友人に対して、粗暴な態度、言語は慎む。
- (5) 人の誹謗中傷はしない。
- (6) 暴力に訴えることは絶対に許されない。
- (7) 飲酒・喫煙は禁止。飲酒・喫煙の場に同席しない。

4. 校内の心得

学校は人格陶冶の場所であるから、何事にも誠意をもって、積極的かつ協力して助けあう。

- (1) 学校の美化に努める。
 - a 掃除は積極的かつ丁寧に行う。
 - b 建物・器具に落書、いたずらは絶対にしない。
 - c 共同で使用する場所は後始末と整頓を心がける。
- (2) 欠席・欠課・遅刻・早退はしないよう努める。始業は8時40分とする。登校は予鈴(8時35分)までにする。
- (3) 登校後は許可なくして校外に出てはならない。
- (4) 下校定刻(午後5時)を守る。
- (5) 下校定刻後、学校にとどまる必要のある生徒は、関係の先生から許可を得る。
- (6) 携帯電話は、8時35分の予鈴から終礼終了までの間は校内使用禁止とする。ただし、教職員が特別に認めた場合はこの限りではない。
- (7) 所持品には必ず自分の学年・組・番号・氏名を明記する。
- (8) 金銭の貸借しない。
- (9) 金銭・物品を校内で紛失・拾得したときは担任または係の先生に届け出る。
- (10) 下足ロッカーは施錠し、つねに整理・整頓し清潔に保つ。また他人の下足ロッカーをさわらない。
- (11) 集会や掲示は必ず係の先生を通じて学校の許可を受けなければならない。その場合、とくに諸規定や先生の指導に従う。
- (12) 休日・祝日は原則として登校しない。
- (13) 部活動は顧問の指導のもと休日活動計画を元を実施する。
- (14) 部活動等で休日に登校するときは制服を着用する。

5. 校外の心得

特に校外では自分一人の行動が、誇りある本校生徒の名誉にかかわることを自覚する。

- (1) 学校への往復に寄り道をしない。
- (2) 夜間の不必要な外出を控える。
- (3) 自転車通学を希望する者は、自転車通学許可願を担任に提出し、許可を得なければならない。許可のない者の自転車通学は認めない。(特に、金剛駅置き自転車を厳禁する。)
- (4) 自転車通学の許可を受けた者は、ステッカーを所定の場所に取りつける。また自転車置場に整頓して駐輪する。
- (5) 単車については、家庭においても、「免許はとらない・単車は買わない・単車に乗らない・単車に乗せてもらわない」を守る。
- (6) アルバイトは原則として禁止する。やむを得ない場合は、保護者・担任とよく相談し、生徒指導部へ届け出る。

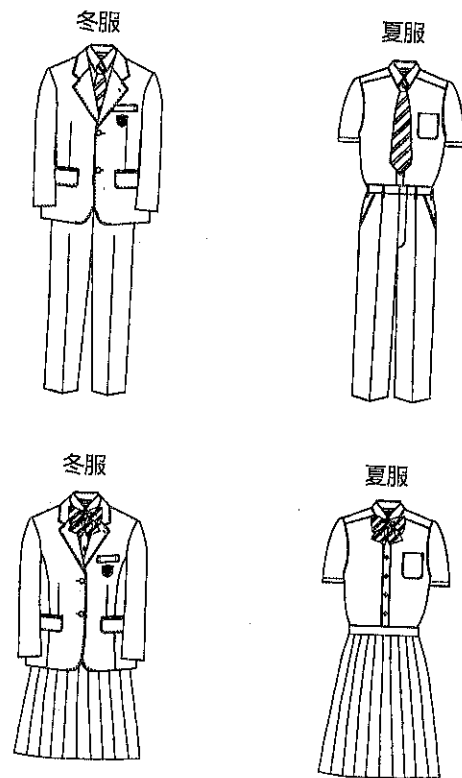
6. 相 談

- (1) 友人関係や進路などの問題で悩むことがあれば、家人や担任などの助言を受ける。
- (2) 心身上の悩みや不安ごとがあれば、相談室や保健室へ相談し助言を受ける。

7. 服装規定

(1) 制服

本校指定の制服（着用モデル）



ジャケット・冬スラックス・冬スカート・
長袖シャツ（白）・ネクタイ・リボン

※オプション
夏スラックス・夏スカート・半袖シャツ
長袖色シャツ（サックス・ピンク）
セーター（グレー・キャメル）
ベスト（グレー・キャメル）

〔註〕 制服採寸に際して、細部にわたる標準寸法を制定しているのでこれに必ず従う。

(2) 制服の着用

男女とも、年間を通じて個々の体調及び気候に合わせた本校指定の制服を着用する。

（補 足）

1. ネクタイ・リボンは、夏期（6～9月頃）については着用しなくてもよい。
2. 式典等に於いては、着用するシャツは男女とも白色とする。
3. スラックス・スカート・ネクタイ・リボンについては、男女共、モデルパターン以外の組み合わせを可とする。

(3) その他

- a. 防寒着は華美なものは避ける。
- b. 防寒着はジャケットの上に着用する。
- c. 手袋・マフラー・防寒着は室内では着用しない。
- d. スカートの下にジャージ・ズボンの着用を禁止する。
- e. ソックスは必ず着用する。ただし、華美なものは避ける。タイツ等も同様とする。
- f. 上履きは、所定のスリッパを用いる。

12. 通学について

- (1) 学校周辺の道路は狭く、自動車の交通が激しいので特に交通安全に注意すること。
- (2) 通学途中は一般行人の妨げにならないよう注意すると共に高校生としての自覚を持ち、交通ルールを守り、模範的態度をとること。なお、足のケガ等の場合を除き、自動車による校内までの送迎を禁止する。
- (3) 単車通学は厳禁する。
- (4) 自転車通学は届け出、許可制であるので、当該者は担任を通じて生徒指導部に届け出る。
- (5) 自転車通学を許可された者は、本校自転車通学許可のステッカーを所定の位置に必ず貼付する。
- (6) 自転車の2人乗りはいかなる理由があっても一切禁止する。
- (7) 自転車の並列進行は絶対にしない。
- (8) 自転車の保管は個人の責任で行い、所定の場所に整然と置くと共に必ず施錠する。
- (9) 自転車の駅置き（金剛駅及びその周辺）通学は、厳禁する。
- (10) 通学定期券（電車・バス）の購入は、各人が証明書（生徒証）持参の上、金剛駅もしくは最寄りの駅にて購入する。

13. 災害入院見舞金制度

大阪府立高等学校PTA協議会

本会生徒が学校管理下、本会生徒・保護者・教職員がPTA活動中に傷病・事故等入院したとき、次のとおり災害入院見舞金を単位PTAに対して贈る。

1. 災害入院見舞金

(1) 学校管理下における生徒の災害（傷病・事故等）での入院により災害入院見舞金を贈る。

入院 2泊 3日～13泊14日（連続）	20,000円
入院 14泊15日～29泊30日（合算可）	50,000円
入院 30泊31日（合算可）以上	80,000円（但し、8万円を限度とする。）

◎疾病による災害入院見舞金は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済の給付対象となる事由に限り給付するものとする。

(2) PTA活動中の災害

単位・ブロック・大阪府・近畿・全国のPTA活動に参加の生徒・保護者・教職員等関係者が災害（傷病・事故等）にあったときに災害入院見舞金を贈る（物損なし。）

但し、教職員は単位PTA会費を支払っている会員。

2. 負担金等

- 大阪府立高等学校PTA協議会の加入校で組織する。
- 災害入院見舞金の資金は寄付金と負担金を以てあてる。
- 単位PTAは基本統計の総生徒数(5月1日現在)に100円を乗じた負担金を納入する。
(年度途中の転入生等の負担金は徴収しない)

3. 適用

本規約は令和元年6月20日より適用する。

4. その他

- 1事故・疾病で各1回の請求、入院3日は連続した日、入院30日は合算（再入院等）出来るものとする。
- 入院・請求時期は生徒（教職員）が在学中（在職中）であること。
- 学年・年度を越えて積算・請求することができる。
- 請求を受けた事務局はすみやかに支出手続きを行う。
- 災害入院見舞金請求の入院等の事実証明は校長証明による。
- 緊急な支出はFAX等で請求し、本書は後日の提出でも可とする。
- 教職員は単位PTAの会費を支払っている会員であること。
- 災害入院見舞金の審査等はPTA協議会役員会が行う。

14. 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

大阪府教育委員会

御入学おめでとうございます。

大阪府教育委員会では大阪府立狭山高等学校に在学する生徒等の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

センターの災害共済給付制度は、学校の管理下において生徒等が災害（負傷、疾病、傷害又は死亡）に遭った場合に、災害共済給付（医療費、障害見舞金または死亡見舞金の給付）を行う、国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度です。

加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、生徒等の名簿をセンターへ提出することになっています。加入は任意となっていますが、加入に同意くださる方は、掛金の納付及び別添の同意書に御記入の上、学校長に提出してください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（以下「センター法」といいます。）又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。改正があった場合は、改正後の規定によりますが、令和4年1月現在、その主な内容は下記のとおりです。

記

1 共済掛金（年額）

区 分	共済掛金額	内 訳	
		保護者負担額	学校設置者負担額
高等学校 全日制、高等支援学校、支援学校 高等部	2,165円	1,930円	235円

※負担金額は年額です。同意書の提出及び掛金の納付をもって加入となります。

※共済掛金額には、免責特約15円（通信制は、2円）を含んでいます。

※掛金は変更となる場合があります。

2 給付の対象となる災害と学校管理下の範囲

[災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第3条によります。]

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めているもの ・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	学校の管理下の負傷及び疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円 (通学中の災害は半額)
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 (通学中の災害は半額)
	突然死 運動などの行為に起因する突然死 運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 3,000万円 (通学中の災害は半額) 死亡見舞金 1,500万円 (通学中の災害も同額)

※給付金額は、変更となる場合があります。

学校の管理下の範囲

- ① 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合
(例) 各教科、運動会、遠足、修学旅行等
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合
(例) 部活動、林間学校、夏休み中の水泳指導等
- ③ 休憩時間、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合
(例) 始業式、業間休み、昼休み、放課後
- ④ 通常の経路及び方法による通学する場合
(例) 登校中、下校中
- ⑤ その他、これらに準ずる場合として文部科学省で定める場合
(例) 学校外で授業等が行われるときにその場所と住居との間を合理的な経路・方法で往復するとき等

3 給付基準

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による補償や給付（例えば、地方公共団体の条例等による乳幼児医療費助成制度・ひとり親家庭医療費助成制度）等を受けたときは、その価額の限度において、給付を行いません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。
- ⑤ 高等学校の生徒が自己の故意の犯罪行為により、又は故意に負傷し、疾病にかかり又は死亡したときは、当該医療費、障害又は死亡に係る災害共済給付を行いません。ただし、当該生徒が、いじめ、体罰その他の当該生徒の責めに帰することができない事由により生じた強い心理的な負担により、故意に負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、この限りではありません。
- ⑥ 高等学校の生徒及び高等専門学校が自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり又は死亡したときは、当該障害又は死亡に係る災害共済給付の一部を行わない場合があります。

*これはセンターの災害共済給付制度の概要を記載したものです。

15. 入学料の納付のご案内

令和 4 年 月 日

入学料の納付のご案内

下記の入学料を入学料納付書で納付期限までに、金融機関の窓口で納付してください。

記

入学料	5,650 円
納付期限	令和 4 年 3 月 31 日まで
納付場所	別紙「府立高等学校等の入学料の納入を取扱う金融機関一覧」記載の金融機関

保護者 様

大阪府立 狭 山 高等学校長

府立高等学校の入学料の納入を取扱う金融機関一覧

令和3年10月1日現在

金融機関名	取扱い店舗
<銀行> りそな、三菱UFJ、三井住友、みずほ、北陸、北國、福井、静岡、大垣共立、十六、三十三、百五、滋賀、京都、関西みらい、池田泉州、南都、紀陽、但馬、鳥取、山陰合同、中国、広島、山口、阿波、百十四、伊予、四国、肥後、大分、鹿児島、東京スター、富山第一、福邦、愛知、名古屋、中京、みなと、徳島大正、香川、愛媛、高知、三菱UFJ信託、みずほ信託、三井住友信託、あおぞら、新生	国内所在の店舗で取扱い
<信用金庫> 信金中央金庫、大阪、大阪厚生、大阪シティ、大阪商工、永和、北おおさか、枚方、尼崎、京都	大阪府内所在の店舗で取扱い
<信用組合> 全国信用協同組合連合会、大同、成協、大阪協栄、大阪貯蓄、のぞみ、大阪府医師、近畿産業、ミレ	
<農業協同組合> 大阪府信用農業協同組合連合会、北大阪、高槻市、茨木市、大阪北部、大阪泉州、いずみの、堺市、大阪南、大阪中河内、グリーン大阪、北河内、大阪東部、九個荘、大阪市	
<労働金庫> 近畿	国内所在の店舗で取扱い

* ATMでは納付できません。必ず金融機関の受付窓口で納付してください。

* 郵便局(ゆうちょ銀行)・コンビニエンスストア、ネットバンク(PayPay銀行・楽天銀行等)では納付できませんのでご注意ください。

府立高等学校の入学料の納付方法

○ 入学する学校で入学料納付書を交付しますので、その納付書で納付期限までに金融機関の窓口で納付してください。

1 納付書の記入方法

領収控(金融機関保存用)、領収控(大阪府送付用)、納付書兼領収証書(本人控)、入学料納付証明書(入学料納付確認書貼付用)のそれぞれの入学者欄に、入学高等学校名、入学者氏名、連絡先の電話番号を黒又は青のボールペンで記入してください(もし、誤って記入した場合は、二重線で訂正してください)。

2 納付場所

(1) 金融機関の窓口で納付してください。入学料の納入を取り扱う金融機関は、別紙の一覧表に記載しています。ATMでは納付できませんので、必ず金融機関の窓口で納付してください。また、郵便局(ゆうちょ銀行)やコンビニエンスストアでは納付できませんので注意してください。

(2) 納付書兼領収証書(本人控)と入学料納付証明書(入学料納付確認書貼付用)の部分を金融機関の窓口で受け取る際に、必ず金融機関の領収印が押印されていることを確認してください。

3 入学料納付証明書の提出

入学料の納付後に、金融機関の領収印が押印された「入学料納付証明書」を入学料納付確認書に貼り付けて、学校が指定する日に学校に提出してください。この「入学料納付証明書」により納付確認をすることになりますので、必ず学校に提出してください。

入学料納付証明書を紛失されますと、再度入学料を納付していただくこととなりますので、くれぐれも入学料納付証明書を紛失されないよう注意してください。

4 納付期限

府立高等学校の全日制課程は3月31日、府立高等学校の定時制課程は入学式の前日となります。これらの納付期限が、土・日曜日や祝日などで銀行が休みの場合は、その翌日が納付期限となります。

入学料納付書を交付するときに、学校から別途納付期限をお知らせします。

5 入学料の金額

入学料の金額は次表のとおりです。

区 分	入学料の額
府立高等学校全日制課程	5,650円
府立高等学校定時制課程	2,100円

入学料の納付期限の延期について

1 納付期限の延期

次の事由により納付期限までに納付することが困難な場合は、入学料の納付期限を延期することができます。

- ① 父母、兄弟姉妹又は本人の冠婚葬祭
- ② 本人又は家族の病気若しくは入院
- ③ 学資負担者の死亡若しくは行方不明
- ④ 火災若しくは風水害その他の被災
- ⑤ 奨学金などの修学資金貸付等の支給期日が未到来

2 納付期限延期の手続

入学料の納付期限までに、入学料納付期限延期願書を学校に提出してください。

3 入学料納付期限延期願書の記入方法

入学を許可された合格者と保護者の方の住所と氏名、該当する延期事由（番号に丸印）、延期する期限（4月20日まで延期できます）、入学料の金額を黒又は青のボールペンで記入し、保護者氏名欄に押印をして学校に提出してください。

4 延期する期限

4月20日まで納付期限が延期できます。これらの延期した期限が、土・日曜日や祝日などで銀行が休みの場合は、その翌日が延期の期限となります。

この延期した期限までに入学料を納付してください。

5 入学料納付証明書の提出

延期期限内に入学料を納付した場合は、金融機関の領収印が押印された「入学料納付証明書」を入学料納付確認書に貼り付けて学校に提出してください。この「入学料納付証明書」により納付確認をすることになりますので、必ず学校に提出してください。

入学料納付証明書を紛失されますと、再度入学料を納付していただくこととなりますので、くれぐれも入学料納付証明書を紛失されないよう注意してください。

6 納付期限の再延期

納付期限の延期申請の後に、新たに延期の事由が発生したため、延期した納付期限内に納付することは困難となったが、一定の期限内に確実に納付できる目途がある場合は、再延期をすることができます。詳しいことは学校にお尋ねください。

なお、延期期限を過ぎても入学料を納めていただけない場合は、入学許可を取り消す場合がありますので、注意してください。

16. 新入生のみなさんへの学校納付金等のご案内

◎入学料5,650円は、令和4年3月31日までに納付してください。

- ・入学料は、入学を許可されたすべての生徒に納付していただきます。
- ・入学料は、銀行や農協などで納付してください。（郵便局やコンビニでは納付できません）
- ・納付後に、納付書の右端にある「入学料納付証明書」を、入学料納付確認書に貼ってください。
- ・入学料納付確認書は、新入生登校日（4月4日（月））に学校に提出してください。
- ・入学料を納付しない場合は、入学許可が取り消されることがあります。

授業料と学校諸費は、3か月分ずつ4期に分けて納付していただきます。

◎ 授業料と学校諸費の納期限は、4月（4～6月分）、7月（7～9月分）、10月（10～12月分）、1月（1～3月分）の原則20日です。

令和4年度	第1期		第2期	第3期	第4期
新入生	4月20日	6月20日又は7月20日	7月20日	10月20日	1月20日
授業料	—	29,700円	29,700円	29,700円	29,700円
学校諸費	73,430円	—	30,000円	30,000円	0円

◎ 就学支援金の手続きをして、認定を受けた場合、公立高校の授業料は無償になります。

- ・新入生の授業料は、就学支援金の手続きの関係で、4月の徴収分が猶予されます。
- ・就学支援金の手続きを申請されなかった場合は、6月20日が第1期分の納期限になります。
- ・就学支援金が認定されなかった場合は、7月20日が第1期と第2期の納期限になります。
- ・第1期分の授業料学校諸費は、銀行や農協などの窓口で納付してください。
- ・第2期分からは、口座振替で納付いただくことができます。
- ・正当な理由がなく授業料を滞納した場合は、出席停止や退学の処分を受けることがあります。

就学支援金は、高校の授業料を国が負担する制度です。

- ・生徒や保護者等に現金が支給される制度ではありません。
- ・約85%の世帯が対象になります。返済の必要はありません。
- ・高校の在学した期間が36月（定時制・通信制48月）を超えていないことが必要です。
- ・授業料のみが対象ですので、学校諸費等はすべての生徒が支払うことになります。
- ・新入生は、4月と7月の2回の手続きが必要です。（2年生以降は、7月のみ）

奨学のための給付金については、6月頃にご案内します。

- ・授業料以外の教育費に充てるための奨学のための給付金は、生活保護を受給されている世帯か、住民税の所得割が非課税の世帯が対象になります。

17. 学年費・修学旅行積立金等諸費の納入について

諸費は3期に区分し、原則として自動口座振替納入の方法により、納付期限に指定の預金口座からの引き落としとなります。ただし、第1期分に限り金融機関での納入通知書による窓口納入となります。

令和4年度 第1学年生(43期)納入金額

項目	年額	第1期	第2期	第3期
日本スポーツ振興センター	1,930	1,930		
P T A 会 費	4,000	4,000		
生徒会費	2,500	2,500		
学年諸費	35,000	35,000		
修学旅行積立金	90,000	30,000	30,000	30,000
計	133,430	73,430	30,000	30,000
納付期限		4月20日	7月20日	10月20日

(単位：円)

学年諸費内訳

項目	金額	内 容
行事費	9,000	遠足、体育大会、文化祭
文化行事費	2,000	芸術鑑賞
人権教育費	1,000	人権学習費(講演等)
教材費	6,000	国語、英語、社会、芸術等の各教科に係る教材
進路関係費	11,420	スタディサポート、進研模試等
写真代	1,500	クラス写真、個人証明写真、遠足写真
生徒指導費	130	生徒手帳
学年行事費	2,700	耐寒行事、百人一首大会、学年Tシャツ等
雑費	1,250	
合計	35,000	

(単位：円)

※ 修学旅行積立金については、2学年時(第1期)にも30,000円を徴収します。

※ 四月に一年分を全額納付されたい場合には、事務室までご連絡ください。

【通学定期券の購入】

通学定期券の購入については、「生徒証」が必要です。

「生徒証」は、入学式当日に仮発行します。

18. 大阪府立狭山高等学校 P T A 規約

第 1 章 総 則

第 1 条 (名 称)
本会は大阪府立狭山高等学校 P T A と称し、事務所を本校内に置く。

第 2 条 (目 的)
本会は生徒の健全な成長をはかるため会員相互に協力して、学校と家庭の教育について理解を深め、もって学校教育振興と地域における教育環境の改善に資することを目的とする。

第 3 条 (基 本 方 針)
本会は前条の目的を達成するために、教育を本旨とする団体として活動し、他のいかなる団体の干渉を受けず、また学校の管理運営や人事に干渉しない。

第 2 章 会 員

第 4 条 (会 員)
本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者ならびに本校の教職員とする。

第 3 章 会 計

第 5 条 (会 計)
本会の経費は、会費その他によって支弁する。
会費は生徒1名、および教職員1名につき年額4,000円とする。
会計年度は4月1日に始まり3月31日に終わる。
ただし、新年度の予算が総会において成立するまでは細則で定められた場合のみ執行することができる。

第 4 章 総 会

第 6 条 (総 会)
1. 定期総会は毎年年度当初に開催し次のことを行う。
①前年度の事業・決算報告の承認 ②会計監査報告の承認
③新年度の事業報告・予算の審議 ④新役員・会計監査の選出 ⑤その他必要な事項
2. 臨時総会は次の場合速やかに開催する。
①会長又は実行委員会が必要と認めた場合
②会員の10分の1以上が議案を提出して要求した場合
3. 総会の定足数は委任状を含めて、会員数の5分の1以上とし、議決は出席者の多数決による。

第 5 章 役 員 ・ 会 計 監 査

第 7 条 (役 員)
本会には次の役員をおく。
1. 会 長 1 名 2. 副 会 長 2 名
3. 書 記 2 名 (保護者・教職員) 4. 会 計 2 名 (保護者・教職員)

第 8 条 (役 員 の 任 務)
役員は次の任務を行う。
1. 会長は本会を代表し、総会および実行委員会を招集する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
3. 書記は議事を記録し庶務を行なう。

4. 会計は会計事務を処理し、総会で決算報告をする。

第9条 (会計監査)

本会の会計を監査するために会計監査をおく。

1. 定員を2名とする。
2. 必要に応じて当該会計年度の会計を監査する。
3. 定期総会において会計監査報告を行う。

第10条 (任期)

1. 役員および会計監査の任期は選出された定期総会から次年度の定期総会までとする。ただし、再任を妨げない。

2. 補充により選出された役員および会計監査の任期は前任者の残余期間とする。

第11条 (役員・会計監査補充)

役員・会計監査に欠員が生じたときは、実行委員会で選出する。

第6章 役員・会計監査の選出

第12条 (指名委員会)

1. 役員・会計監査候補者を選出するために、毎年指名委員会を設置する。

2. 指名委員会の構成は次の通りとする。

- ①実行委員会から2名
- ②各学年の学年委員会から2名ずつ
- ③教職員から2名
- ④会長及び学校長はオブザーバーとして出席することができる。

3. 委員の互選により委員長を選出する。

4. 役員・会計監査候補者として立候補する会員に対し、始業の日より2週間の間に文書による届け出を受け付ける。

5. 指名委員会は、役員・会計監査候補者の氏名等を、届け出終了後すみやかに全会員に知らせる。

6. 定期総会において、役員・会計監査を議決にて選出する。

議決の方法は、第6条(総会)3項に準ずる。

ただし、候補者が定数の場合は承認を得る。

(註記) 役員・会計監査の選出に至るまでの手続きは「指名委員会」がこれを行なう。

7. 指名委員会は定期総会において役員・会計監査が定数承認または選出された時点で解散する。

第7章 役員会

第13条 (役員会)

1. 役員会は会長が招集し議長となる。

2. 役員会は次の者で構成する。

①役員 ②PTA担当教職員

③学校長・教頭には必要に応じて出席を要請することができる。

第8章 委員会

第14条 (各学年委員会)

1. 各学年に学級委員で構成する学年委員会をおく。

2. 各学年委員会は学年主任や学年担当団と協力し、ともに学校環境の整備、生徒の補導等の活動をする。

3. 各学年委員会は互選でそれぞれ正副委員長を選出する。

4. 学級委員の定数は各学級原則2名とする。

5. 学級委員の任期は3年生の保護者にあつてはその卒業日、他は3月末日までとする。ただし別段の定めがある場合を除く。

第15条 (専門委員会)

1. 本会の各種事業について研究・企画し、その執行を担当する専門委員会を設置する。

2. 本会に広報委員会・研修委員会・人権啓発委員会・進路委員会を置く。

①広報委員会は本会の広報活動に関することを担当する。

②研修委員会は会員の研修に関することを担当する。

③人権啓発委員会はとくに会員の人権啓発に関することを担当する。

④進路委員会は模擬試験に関することを担当する。

⑤定員等については細則でこれを定める。

3. 他の専門委員会の種類・事業内容・定員等については細則でこれを定める。

4. 各専門委員会の委員の互選でそれぞれ正副委員長を選出する。

5. 委員は原則として学級委員で構成する。

第16条 (実行委員会)

1. 実行委員会は総会に次ぐ議決機関で本会の運営に必要な事項を審議・議決する。

2. 実行委員会は会長が召集し、年度当初・年度末・各学期に開催するを基本とし、必要に応じて追加開催する。

3. 実行委員会は次の者で構成する。

①役員 ②会計監査 ③各学年委員会正副委員長

④各専門委員会正副委員長 ⑤学校長・教頭 ⑥PTA担当教職員

4. 実行委員会を構成する者の任期は定期総会までとする。

第17条 (特別委員会)

特別必要があるときは、当該年度に限り実行委員会の議を経て特別に委員会を設置することができる。

第9章 補則

第18条 (規約改正)

この規約は、総会において出席議員の3分の2以上の賛成があれば改正することができる。

第19条 (細則)

1. 本会の運営に必要な細則は実行委員会で定める。

2. 細則を制定・改廃した場合は、次の総会で報告しなければならない。

3. 細則は本規約の範囲内で定めなければならない。

第20条 (細則)

慶弔に関する規定は細則でこれを定める。

附則1

この規約は昭和58年度に改正、同年度より実施する。

この規約は平成3年度に一部改正、同年度より実施する。

この規約は平成4年度に一部改正(会費を4,000円とする)、平成5年度より実施する。

この規約は平成8年5月27日改正、同日より実施する。

この規約は平成10年5月25日改正、同日より実施する。

この規約は平成16年5月20日改正、同日より実施する。

附則2

従前の大阪府立狭山高等学校PTA慶弔規定は、本規約第20条に定める細則とする。

19. 第1学年での科目選択について

【芸術の選択】

芸術は、音楽Ⅰ、美術Ⅰ、書道Ⅰの3科目から、いずれか1科目を選択しなさい。

(1) 留意事項

① 2年生では教科外選択科目の一つとして、1年生で選択した科目を継続して学習することもできる。また、他の芸術科目を選択することもできる。

② 3年生では教科外選択科目の一つとして、音楽・美術・書道それぞれを選択することができる。

但し、2、3年生は、教科外選択科目なので、開講されないこともある。

③ 興味を持てる科目を選択すること。

④ 将来の進路をも考えて選択すること。

音楽大学、幼児教育科、初等教育科 ……音楽Ⅰ

美術大学の絵画、彫塑科、デザイン科 ……美術Ⅰ

教育系大学書道科、国文科（書道コース） ……書道Ⅰ

(2) 各科目の授業内容

【音楽】 ……歌唱、器楽(リコーダー・キーボード・木琴・リズム楽器、クラシックギター等)、鑑賞・創作を中心に授業を進めます。それに付け加えて基礎的な音楽の理論・音楽史を学びます。

【美術】 ……1年生では、基礎技術の修得を重点に行います。2年生では作品制作が中心になります。

【書道】 ……基本的な筆使いから、古典を学ぶ臨書、大筆による一字書創作などの作品制作をします。書道展の鑑賞にも行きます。

【選択票（芸術）の記入上の注意等】

(1) 受験番号、氏名・ふりがな、保護者氏名、電話番号、出身中学校名を忘れずに記入すること。

(2) 芸術の選択について

選択票の図中の希望に該当する記号の丸印を1ヶ所ぬりつぶしなさい。

〈例〉書道を強く希望するが音楽もいいと思う場合 A

書道・音楽どちらでもよい場合 B

音楽・美術・書道どの科目でもよい場合 J

(3) 科目の人数は学校で調整しますので、強く希望する科目にならない場合もあります。

決定した選択科目の発表は、クラス分けとともに下足室入口に掲示します。

芸術教科書は、新入生登校日に販売します。

生徒と保護者の皆さんへ

大阪府教育委員会

互いに違いを認めあい、共に生きる社会を築いていくために

希望を胸に、新たなスタートをきられようとしている生徒と保護者の皆さん、合格おめでとうございます。

すべての人々の尊厳が守られ、基本的な人権が尊重されることは、民主的な社会の基礎をなすものであり、こうした21世紀の社会の実現のためには、豊かな国際感覚と人権感覚を身につけることが求められています。このため、大阪府教育委員会では、国際理解教育や人権教育を推進しています。

現在、大阪府内の学校には、日本と韓国・朝鮮との歴史的経緯によって日本で生まれ育った韓国・朝鮮人の生徒や、中国、ブラジル、ベトナム、フィリピンなど様々な国にルーツをもつ生徒がたくさん学んでいます。

日本に固有の文化があるように、それぞれの国や民族には、それぞれの異なる文化や習慣、言葉、名前などがあります。そのような中で、これからの社会を担う皆さん一人ひとりが、互いの違いを認めあい、共に生きようとする態度を身につけていくことが大切です。それはまた、一人ひとりを大切にし、自分らしさを発揮することにもつながることです。

こうした考えから大阪府教育委員会では、各学校において、日本に住む外国人生徒が本名を使用することのできる環境づくりを積極的に進めています。

そのため、次のような点を大切にしています。

- 本名を使用することは、自分らしさを大切にし、自らに誇りをもって生きること。
- 一人ひとりが、互いに違いを認めあい、共に生きる態度を身につけること。

本名の使用については、進学を機に、一人ひとりを大切にし、自分らしさを発揮することなど、前向きに考えていただきたいと思います。皆さんにとって、今後の学校生活が有意義なものとなりますことを心から期待いたします。